

「日本音楽学会国際研究発表奨励金」受領者報告書

山寺美紀子（國學院大學北海道短期大学部兼任講師、関西大学アジア文化研究センター非常勤研究員）

1、発表学会について

報告者が参加したのは、東亜楽律学会 East Asian Temperament Music Academy 主催の「第八届 東亜楽律学国際学術研討会 The 8th International Conference of East Asian Music Temperament」（第8回 東アジア楽律学国際学術シンポジウム）である。開催地は、中国の温州大学音楽学院、開催日時は、2013年11月1日から11月5日であった。

東亜楽律学会は、韓国の権五聖教授が中国の陳応時教授に提案して設立された学会である。会員は中国・台湾・韓国・日本の研究者から成り、毎年1回、シンポジウムを開催している。今回は8回目であった。開催地は、隔年で中国と韓国で交互に開催することになっており、一昨年は中国の寧波で、昨年は韓国の釜山で行われ、今回は中国の温州大学での開催となった。来年は、また韓国釜山が予定されている。

学会で討論される内容は、東アジアにおける楽律であり、その内容は、「律・調・譜・器」（音律・調・古楽譜・楽器）と決められている。テーマは特に定められていないが、来年のシンポジウムでは、自由発表とともに、新たな試みとして、日中韓に共通する一つのテーマ「蔡元定の『律呂新書』について」を定めて、討論することが予定されている。

今回のシンポジウムでは、約50名が発表した。そのうち、中国人発表者は約30名、韓国人発表者は10名ほどで、日本人発表者は6名であった。

発表者は、事前に発表原稿（論文）を提出し、シンポジウム当日には論文集が配布された。発表時間は一人20分、主な使用言語は中国語であるが、論文の中国語に用いる漢字は、中国大陆で使用される簡体字ではなく、原則として、台湾・韓国・日本で使用される字体に通じる繁体字（旧字）で書くことが定められている。今回、韓国の発表者は韓国語を使用し、中・韓の通訳が2名付いた。日本の参加者は、皆、中国語で発表したため、通訳は付かなかった。

開催日程は、1日目は手続きと歓迎会、2日目は開催式、基調講演、論文発表、博物館見学、懇親会が、3日目は論文発表と閉幕式、懇親会が行われ、4日目は雁蕩山の観光、5日目は帰りの手続き等であった。

2、研究発表要旨

11月3日 8:30-10:10 第二会場にて

発表タイトル：「日本江戸時代前期(17世紀)儒學家的樂律研究」

要旨：

本発表は、日本の江戸時代前期（17世紀）における儒学者たちの音楽研究のうち、楽律に関する研究の概況と、それに関わる音楽実践の様相について紹介し、検討を加えたものである。楽律の研究に関しては、特に、音律の基準となる黄鐘律管の長さとその音高が、どのように分析、考察されていたのか、という問題に着目した。

（※以下、発表の各小題を示し、黄鐘律管の問題に関わる内容のみ要約する。）

一、楽律研究の序幕

二、林鵝峰

林鵝峰は、門弟であった楽家の狛高庸と共に、中国南宋の蔡元定撰『律呂新書』に訓点を加え、1677年に、『律呂新書』の「律呂本源」「黄鐘第一」から「六十調図第九」までの注釈書である『律呂新書診解』を著した。この時期、『律呂新書』の研究を行っていたのは、鵝峰だけでなく、その周辺では、井上正利河内守（のち笠間藩主）もこれを熟読し、十二律管を作製し、黄鐘律管の長さに関わる周尺の実長（実際の実長）を研究していたという。鵝峰は、周尺の実長を、(明)徐光啓撰『農政全書』の周尺図から求め、これが河内

守の見解と同じ結果となったことが、『泣血餘滴』に記されている。両者が出した見解は、周尺：曲尺（当時の日本における現行尺）＝1尺：6寸4分有余とみられるが、鵝峰の見解は、『農政全書』の周尺図を計っただけで、自身の実証的な分析によるものではなかった。

三、熊沢蕃山について

四、中村惕齋とその学友及び門弟たち

（一）中村惕齋

中村惕齋は、『律呂新書』を校訂し、訓点を加えて『修正律呂新書』を著し、また、『律呂新書』の詳細な注釈書である『筆記律呂新書説』を著した。『筆記律呂新書説』によると、惕齋は、現存する古尺や古銭等を用いて、歴代古尺の実長を求め、また、箏を用いて、三分損益律がもとの黄鐘に戻らないという問題を試すなど、実証的な方法により楽律の問題を研究したことが知られる。黄鐘律管の音高については、日本に伝わる御府竹周尺（1661年焼失）の摹尺を用い、これを中国南朝梁の表尺と推定した上で、『隋書』「律曆志」の「審度」に載せる梁表尺と周尺の比率に基づき、周尺の実長を推算した。その結果は、周尺：現行の曲尺＝1尺：7寸7分8釐2毫強であった。弟子の齋藤信齋が著した『楽律要覧』によると、この惕齋が出した値で実際に黄鐘律管を作製したところ、その音高は、当時の現行雅楽における仲呂（＝日本十二律における双調＝G）に相当したという。

（二）齋藤信齋

中村惕齋の弟子、齋藤信齋（元成）は、1702年に師説を述べた『楽律要覧』を著した。本書によると、彼は、惕齋の音律研究の結果に基づいて黄鐘律管を製作し、さらに、『律呂新書』を参照して、蔡元定が發明した十八律の律管を作製したという。信齋が作ったこの十八律管は、近代まで伝存し（当時宮内省楽師多久元氏所蔵）、1922年に田辺尚雄氏によって詳しく調査された。実際に田辺氏が第一管の黄鐘律管を吹いてみたところ、およそG音に相当したと報告されている。

（三）米川操軒

（四）武富廉齋

（五）増田立軒

五、安倍季尚

六、貝原益軒

3、質疑、反響と感想

発表の際、時間の関係上、質疑応答の時間がカットされたので、その場での質問や意見の交換はできなかった。ただし、全ての発表が終わった後、日本の発表者のテーマが偶然にも関連するところが多かったため、それらを総合して、中国の研究者が知らない新たな情報がまとまって示され、有益だったとか、日本人発表者の内容がとても緻密である、などの感想をいただくことができた。また、これまで日本からの参加者は、毎年2名程度と少なかったことから、今回6人が発表したことで、大変喜んでいただいた。

報告者が今回、中国側の発表を聞いて感じたことは、研究の対象となるテーマが、以前より広がったということである。報告者の知らない資料もいくつか言及されていたため、それについて質問したり、情報を交換するなど、最新の研究状況を聞くことができ、とても勉強になった。ただし、発表が2つの会場に分かれて行われ、日本人の発表と同じ時間に韓国側の発表が行われたため、楽しみにしていた韓国人研究者の発表を聞くことができず、残念であった。

昨今、日中韓の政治が思わしくない状況であるが、この学会では、そのようなことは一切感じる事がなく、日中韓の参加者が皆、極めて友好的に過ごすことができ、心から幸せを感じた。余談ではあるが、懇親会では、互いに知っている日中韓の民謡や歌を一緒に歌ったり、踊ったりと、非常に楽しい思い出となった。学会の主催者の方々は、さらに多

くの日本からの参加を望んでいるということなので、興味のある方は、ぜひ次回のシンポジウムに参加していただきたいと思っている。

最後に、国際研究発表奨励金に採択していただきましたこと、住友生命保険相互会社ならびに日本音楽学会に感謝申し上げます。